

令和2年度 第3回葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：令和2年11月6日（金）午後2時00分～午後4時00分

会 場：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

出席者：大山委員、岡村委員、戒能委員、黒崎委員、齋藤桂三委員、坂井委員、佐々木委員、島野委員、杉江委員、鈴木委員、谷本委員、千田委員、谷茂岡委員、柚木委員（五十音順）14名出席

事務局：坂井総務部長、藤井人権推進課長、加藤男女平等推進係長、男女平等推進係員1名
株式会社グリーンエコ児玉

傍聴者：3名

議 題：

（1）第2回審議会のご意見等のまとめについて 資料1

（2）葛飾区男女平等推進計画（第6次）の目標達成に向けた課題等の整理について 資料2、3

<事前送付資料>

資料1：葛飾区男女平等推進審議会（第2回）ご意見等

資料2：葛飾区男女平等推進計画（第5次）の進捗評価表

資料3：葛飾区男女平等推進計画（第6次）の課題と成果指標等

資料3-1：成果指標に掲げた最新データ

資料4：令和2・3年度葛飾区男女平等推進審議会 開催日程（案）

<当日机上配布資料>

- ・葛飾区男女平等推進計画（第5次）体系図
- ・がんばりすぎない働く人の介護
- ・女性のための防災講座 絶対気になる！災害時のトイレ
- ・国際男性デー企画 映画「わたしのヒーロー」上映&講座 パパの「働く」と「育てる」
- ・国際ガールズ・デー企画 女の子たちの今～セカイとニッポン
- ・デートDV防止啓発パンフレット

1 開 会

2 議 事

(1) 第2回審議会のご意見等のまとめについて

事務局より、資料1について説明

会 長：ありがとうございます。前回ご審議いただきまして、第6次葛飾区男女平等推進計画の目標設定と言いましょか、基本的枠組みを決めていただいたわけですね。A、B、Cとあって、最終的にC案ということで決めていただきました。それに基づきまして、事務局が今日お諮りする課題、あるいは、フレーズ等についてご提案をするということです。これはお読みいただければと思いますので、次に進みたいと思います。

(2) 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査結果（速報版）について

事務局より、資料2、資料3、資料3-1について説明

会 長：ありがとうございます。前回の議論を思い出していただく必要があると思いますが、まず、今の資料3の最終ページの現在進行中の第5次の計画の体系図は、目標1、目標2、目標3を資料2で進捗評価、ここまで進みました、こういう課題が残っておりますというご説明を資料2に基づいて事務局からいただきました。前回の審議会でご議論いただき、第6次計画では、もう少し体系図の構成を変えるということで、今ご覧いただいております資料3の5ページ目の緑の図ですね。そこでは、目標1、目標2、目標3、目標4と四つの目標を設定し、最後、体制の問題という体系図に変えてくということで、前回の審議会でご合意が諮られたということです。今日は、その体系に基づいて、事務局からご提案ですが、資料3の1ページの三つの部分の目標フレーズ、キャッチフレーズ。このような文言でいいかと。それから、成果指標がありますが、これは今まででもやってたんですか、数値を設定してっていうのは。

事務局：ここまでの数値設定は今までではなかったんですけれども。第4次のは、もうちょっと細かく一覧にしたものを添付しておりました。

会 長：5次のは細くなかったということですね。数値設定をして目標を明確にしていこうということで、成果指標の案が出てきました。成果指標を出したうえで、ギャップがあるということですね。ギャップがあるので、葛飾区の男女平等推進計画としては、ギャップを埋めるための課題を明確化、はっきりさせましょうということで、それぞれ課題1、課題2など、お示ししたということになります。それで、今日は左側のところを全部ご議論いただいて、確定をしていきたいということです。それに基づいて、目標があり、課題がありということで、施策の方法というのを次回以降具体化していくということになります。今までのところでなにかご質問はございませんか。

委 員：前回欠席してしまったので、内容が重複しているかもしれませんが、まず、資料2の内容に

ついて、3ページのあらゆる暴力の根絶の進捗評価の中で、先ほどのご説明で、DVを受けた際の相談の有無について「相談した」「相談しなかった」ともに回答割合が前回調査よりも増加しているということは、DVを受けたけれども、相談しなかったという人も増えているということ、事務局としてどのように捉えているのかと。今回の成果指標の資料3の2ページのDV関係にもつながっていくのかなと思うので、事務局としての捉え方をお聞きしたいのが一つ。それから、資料3の目標の第6次計画の目標1の男女平等意識の醸成と男女共同参画を推進しますという目標フレーズですが、「醸成」という言葉をどのような定義で使ってらっしゃるのかという、この二つをお聞きしたいです。

事務局：1点目、資料2の3ページのDV相談の「した」、「しなかった」ともに増加した理由ですが、事務局としては、DVの被害者、経験された方が少し増えたのかなと感じております。それから、資料の3の1ページ、男女平等意識の醸成についてですが、意識と実態調査を見ると男女平等については平等が進んでいると、増加したという結果にはなっているんですけども、まだまだ進めていかなければならないだろうと考えて、醸成につきましては、「機運などを徐々に作り出していくこと」というふうに使いますので、まだまだそういう状況なのかなと事務局としては考えて、使わせていただきました。以上でございます。

会長：ありがとうございます。今のご説明どうですか。よろしいですか。DV被害が実際には経験も聞いていたんですよね。受けたことがあるかを実態調査で。それを確認しないといけないんですけども、増えたところ、被害を受けている人が増えたにもかかわらず、相談する人も増えたけども、同様に相談しなかったって人も増えているというような捉え方でよろしいですか。

事務局：はい、そうでございます。

会長：それから、醸成は、ちょっと委員のご意見も伺いたいと。こういう言葉遣いでいいのか。あくまでも区民に向けて発信するわけですから、ここだけでわかったってことでいいか、もっとふさわしい言葉ないかって。他のところもそうなんですけども、そういう点をぜひ吟味していただければというふうに思います。

委員：私もちょっと、目標フレーズの醸成はあれと思ったんですが、会長がおっしゃってくださったので、わかりました。それで、お聞きしたいのは、目標3のフレーズ「すべての人が仕事も家庭も自分自身も大切に、活躍できるよう支援を充実します」というフレーズですが、具体的でいいと思うんですが、すべての人がまず自分自身を尊重して、次に仕事も家庭もつていうこと、そういう順番にしていきたい。自分自身、別に女性に限らず、すべての人は、自分自身をまず尊重してから、できてから、いろいろ大切にできて活躍できるのではないかなと思います。

委員：フレーズについてと目標設定について、意見を申し上げたいと思います。フレーズについては、先ほどほかの委員からも醸成という言葉について、ちょっとどういうお考えかというこ

とでありましたが、男女平等意識の醸成というのは、わかる人はわかると思うんですけども、お酒の醸成のようなイメージがあります。意識を高め等、割とみんなに受け入れられる言葉でもいいのかもしれないと、先ほどの意見を聞いて思いました。あと、フレーズの三つ目、すべての人というところで、自分自身を尊重しというのを前に持つてくるのはすごくいいなと思ったのと、「活躍できるように」の活躍というのに違和感がありました。女性総活躍とずっと国で言っている、いろんな反応があり、なに言ってるのみたいなものもありました。賛否いろいろあって、ここはすごくライトアップを浴びたいと思っている人ばかりではなく、陰で支えているような人たちもいるので。代案として、例えば、「望むライフスタイルを送れるように支援を充実します」とか「望むワーク・ライフ・バランスにできるような支援を充実します」みたいな形で、全員が仕事もバリバリ、家庭もバリバリではなく、自分が望んだスタイルで自分自身を尊重して生きていけるように、そこをサポートしていきますという形にしたほうがいいのではないかと思いました。あと、目標設定の質問ですが、設定の仕方が、今1年に1%アップしている、今度は何パーセントにしますといった形で設定されている部分がありましたが、国や東京都であるとか、男女平等の推進が進んでいる自治体の指標を知らない、果して、葛飾区の目標の立て方はこれでいいのか疑問に思いました。ただ、もし葛飾区が非常に高いのであれば、これでいいと思います。国とか、都とか、他の自治体に比べて低いのであれば、低いところで目標を立てていくのはどうなのか、教えていただければと思います。例えば、資料3の1の成果指標のところ、2行目に、男女平等社会になっているの回答割合25%以上というのが、成果指標案なんですけれども、第一印象としては低い。4分の1でいいのかというところがありまして。これが世論調査から持ってきているからというのはわかりましたが、男女平等に関する意識と実態調査など、別の調査ではもっと高く出ています。回答者によってかなりぶれるのはわかるのですが果して、5年後にこれだけ低い設定で活動していいのか気になりました。以上です。

会 長：ありがとうございます。それでは、事務局から成果指標の目標設定の考え方と、代わりの考え方をお示しいただいたので、ご説明いただけますか。

事務局：委員からご質問のあった、国や他の先進自治体などの数値参考にしたかどうかですが、資料3の1を見ていただくと、葛飾区で実施している世論調査、マーケティング調査、意識と実態調査を見ても、大変割合にばらつきがあり、国や他自治体の数値を見て、葛飾区でこの目標設定にしてどうなのかというようなこともあり、区で行っている調査を指標にしようということで整理をさせていただきました。成果指標についても、本来、男女平等社会になっているの回答割合も、だいたい規模的には3000人ぐらいの調査をしているので、こんなに割合の差もちょっと出てくることもないのではと思うんですが、差がある状況ですので、世論調査については25%以上でございますが、意識と実態調査においては、回答割合は35.5%以上とさせていただいているところでございます。よろしいでしょうか。

会 長：世論調査だと平等社会になっている、それから、意識と実態では、平等になってきていると割合が違っているというところで、ちょっと混乱してしまいますよね。で、実態はこうだっという話と、目標設定とは違う話になりますので、それに基づきながら、あんまり遠い目標

を、実現不可能な目標を出してもというところがあります。しかし、葛飾区としては25%というのが、5年後を目指すわけですから、ちょっと低いのではないかと。区民の方もわかりにくいところかなと思いますよね。一つ一つに目標設定をして、調査に目標設定をしているので、こういう結果になるんだと思うんですけども、その辺の考え方、ご意見いかがでしょうか。事務局からお話ありますか。どうぞ。

事務局：例えば、3-1-1（1）の平成30年度世論調査の回答割合23.2%で、（2）で令和2年度の政策・施策マーケティング調査の回答割合41.5%ということで、ちょっと表現が微妙に違っているのですが、そここのところの内容を、捉え方もあるのかもしれませんが、回答方法も、政策・施策マーケティング調査については、進んでいるについて、イエスかノーかの二者択一であったり、世論調査では、四つか五つか、進んでいるについては、かなり進んでいるとか、たぶんそういった回答方法の違いによっても、多少そういった違いというものが出ていることが影響しているのかなと考えております。

会長：それぞれの調査の目的が違っているということはありませんよね。

事務局：この政策・施策マーケティング調査というのは、葛飾区が毎年行っている事務事業評価であったりとか、そういったものの成果指標として使うために、基本的には毎年データを取って、どれぐらい、いわゆる区民満足度というんでしょうか。そういったものが進んでるのかというのを取っている指標ということになります。世論調査は3年に1度行っている調査になります。

会長：この成果指標っていう場合に、これは葛飾区固有の組み立て方、考え方なんですか。国で数字を出した、前回の第4次るときで、必ずしもこういう調査ごとに設定してということではなかったような記憶があります。葛飾区としては男女平等意識を高めたいというのがあって、そのために具体的には、男女平等社会になっているという人たちが4割にしたいとか、3割にしたいとか、各調査に沿って出すのかどうかっていうのが、ちょっとよく理解できないこと。ただ、葛飾区の行政として、男女共同参画以外も、このような考え方で枠組みを作っているという行政事業間の整合性みたいなものがあるんだとしたら、それは事務局の考え方としてはありかなというふうに思うんですけども。ただ、区民にはちょっとわかりにくいですね。この調査ではこれだけとか、同じ事なのにどうして数字が違うんだろうと。もう少し、葛飾区としては意識の問題あるんですけども、意識の問題と、それから、平等になってきているっていうのがもっと増えたらいいとか、世論調査と、意識と実態調査と、マーケティング調査との関係がよくわからない。それで、しかも、一つずつ違う。どこを葛飾区が目指しているんだろうかっていうのがクリアにならないっていうところがあるかなというふうに思いましたが、いかがでございましょうか。

事務局：成果指標のところを、いろんな調査の指標から引っ張ってきてはいるんですけども、国の調査の参画社会が達成できたという調査を調べたんですけども、国では、「かなり達成できた」が2.5%、「ある程度達成できた」で34.8%、これを足して、37.3%という数字を出して

ます。一方で、葛飾区のほうで実施している意識と実態調査の聞き方は、「十分平等になってきている」と「かなり平等になってきている」、これを足した数字で現在は 33.8%と出しているの、それぞれのところでの質問の仕方でかなりパーセントが違ってきており、世論調査を置かせていただいているのが、中間評価を実施したいので、毎年の指標としては、政策・施策マーケティング調査で男女の参画の調査結果を見ながら、そして中間評価で世論調査をさせていただいて、最終的には、次期の計画で男女平等に関する意識と実態調査させていただくということで、この三つの調査を指標の基本とさせていただいてるところでございます。以上です。

委員：この資料3の1のところ、各調査の実施状況がこれだけきちんとラインアップされている意味がようやくわかりました。各委員からやはりご指摘がありますように、成果指標に関して、この三つをどれだけ細かく区民の方々にご報告するというか、成果指標として出すかどうかは、やはりちょっと議論が必要かなというふうに思います。内部的、事務局側の資料、データとしては、当然把握したいところですし、私たちも知りたいところではありますけれども、区民の全体の成果目標、軸になる形での公表が少し考えたほうが、どれかに絞るとか、そこは選ぶ必要があるのではないかと思います。

委員：そもそも論として、この成果指標案のいくつかの調査の数字を具体的にこの計画の中に盛り込んで、区民に対して発表するというところで事務局は考えていらっしゃるのかということですね。区民の立場として、こういう回答割合を25%以上にしますというのをもらっても、じゃあ私はどうしたらいいんですかみたいな感じになってしまうので、やっぱり先ほどの柚木委員のおっしゃったことにも関係しますが、ここはそこまでこだわらなくても、あくまでも、こういう関係部署であるとか、私たちのような委員会とか、あとは議会とか、そういうところでの評価をするための目標ということでもよいのではないかなと思います。以上です。

委員：目標フレーズですけども、この平等意識の問題については、目標を数値で採点するのは無理があるというふうに思います。そういったこともあって醸成という言葉をお選びになったと思うんですが、この醸成という言葉は、醸し出すとか、次第に高めるとか、あるいは、マイナスのイメージ、例えば、社会不安を醸成するとかいうフレーズにも使われますので、この際、別な言葉を選んでいただくといいように思います。シンプルに、意識としてふさわしいというか、使いやすいのは、やっぱり高い、低いなんていう難しい言葉もありますが、広く一般に言われているのは、もうシンプルな言葉でいいのではないかなと思います。成果の数字については、意識の問題、回答の割合の問題、心の問題と、それから、各企業とか女性の割合を増やすという設定目標とか違いますので、意識を養い育てるという意味においては、数字にこだわらないでいいと思うんです。ただし、醸成という言葉は検討だと思います。

会長：そうですね。マイナスの意味でも使われますもんね。意識を高めていくというのは、まだまだ必要なことであるわけですね。それで、課題の中に教育というのが重要な柱として出てくるし、学校教育だけではないと思うんですけども。ただ、指標として出すのは、皆さん、委員の方々のご意見にありましたように、行政内部、あるいは議会での説明ですね。議員さ

んにご理解いただくといううえでは、こういうデータがあって、こういう取り方をしていますよと。特に、今回は中間評価を行うという新しい方法を取り入れると。その際にデータで出てくるということも大事ですので、そういう説明としては不可欠だとは思いますが、これはやっぱり計画の目標と、それから、成果指標ということですので、もう一度事務局で十分に検討していただいて、区民が、やっぱりまだまだなんだなと。これから、じゃあ自分はどういうことができるのかという問題意識を私どもが持つような、そういう働きかけるような成果指標の設定かと思います。わかりやすい。男女別の差も大きく、女性はまだまだと言いながら男性はもういいって言っているわけで、ギャップが非常に大きい。これは葛飾区だけではなく、日本社会全般でそうです。すごく大きな課題で、じゃあそのギャップは、やっぱり実態が埋まっていけないと。ギャップが大きいということは大問題だと思うので、その辺の設定を縮めるということなど含めて、もう一度、調査ごとについていることをここに出すか、どういう形で出すかということを経理局で一度お考えいただいて。これは、今日もう決めないと困りますか？

事務局：成果指標については、中間のまとめを2月辺りにしますが、そういったところにもまだまだ出てこないものですので、本日決めていただかなくて大丈夫です。なので、事務局に持ち帰らせていただいて、また改めて検討させていただきたいと思います。

会長：それでは、目標1、男女平等の達成、計画の目標のフレーズは、醸成という言葉は違う言葉に変えたほうが良いというご意見が多かったように思いますので、最初にご提案があったような、高めとおっしゃいましたかしらね。男女平等意識を高め、男女共同参画を推進しますっていうほうがわかりやすいし、シンプルでいいかなって思うんですが、いかがでございましょうか。それで、成果指標は、上の四つはもう一度検討を事務局でしていただいて、代替案を次回に出していただくということで。女性委員の割合、それから、講座・講演会についてはいかがですか。審議会の女性委員の割合は、各課への調査を年度末に行うんですか。

事務局：はい。そのとおりです。

会長：それで、各課が、行政の現場の方々が可能な目標を出していただいて、それを勘案して最後にまとめるということなんです。講座はいかがでしょうか。講座。講座は参加がだんだん少ないですか。講座によるんですかね。

事務局：そうですね。講座によって、参加率についてもばらつきがございまして。ワーク・ライフ・バランスは参加型の講座が多いので、こちらのほうは参加率が高いという内容になっています。

委員：大変難しい問題で、皆さんの中で、意見なのか、目標なのかははっきりしてこないと思うんです。ただ、目標フレーズのところで、すべての人が仕事も家庭も自分自身もと書いてありますが、ここのところを自分も家庭も仕事もすべての人がというふうに書いたほうがいいんじゃないかと思うんです。すべての人が先に書いてあるけども、そうじゃなくて、一番先、自分自身が大事なんだから、自分自身でも自分でもいいんですけども、一応、自身も家庭も仕

事も、すべての人が人を大切にしながら活躍できる支援を充実していきたいというように書き換えたほうがわかるんじゃないかなと思いましたが、いかがでしょう。

会長：ありがとうございます。目標3ですね。先ほどもご意見があつて。みんなが活躍したいと思ってるかとか、活躍できるかっていうと、かなりそうではない状況が現実ですので、もう少し希望するような、望むようなライフスタイルを実現できるようにするというような提案もあったと思います。どうしましょう。目標フレーズからいきますか。目標フレーズで、ちょっと順序でいうと、今目標1、2、3という順序でやったほうがいいかなと思っていますので、目標3は、もう一度改めて聞きたいと思うので、目標1のフレーズはよくて、成果指標の調査ごとというのではなくて、もう一度検討していただき、審議会と、それから、講座についても、この線で進めてもらうということではいかがでしょうか。それで、そのうえで課題なんですけども、今、目標1のお話です。課題については、こういう課題でいいのか。一つは、男女平等教育の充実。それから、課題2は、あらゆる分野における男女共同参画の推進で、ここには、あらゆるですから、家庭も職場も、それから、地域も学校もっていうふうに入るということです。それから、大事なのは防災も含めてということですね。で、こういう課題1、2と。今まででもだいたい二つぐらいでやっていたんですね。文言についてはいかがですか。

委員：戻ってしまうのですが、成果指標のところ、先ほど講座と講演会の数値はどうですかということについてです。今、下にある課題1と課題2に対する成果指標が上に二つあつて、この講座の成果指標というより、もっと下の実行項目の目標になるのではないかと思います。区民としては、平等意識を高めるといふのと、共同参画を推進するということについてのそれぞれの目標がこうありますということで、それに対して、こういう実行項目をしていきますという話であれば、なるほど、そういう取り組みをやっているんだと理解しやすいと思うんですね。でも、講演会にはたくさん来ればいいというわけではない。講演会によって平等意識が高まったとか、共同参画する一員に私もなりたいたいという人が増えたということにつながるような講演会をしなくてははいけないと思います。たくさん人が来ればいいというわけではないということで、目標の中に全部入れてしまうのではないほうがいいと思いました。整理するとき、そうしたほうが私たちは理解できます。アンケートの満足度の平均95%以上は高すぎるというか。高いのはいいのですが、思い切った、例えば、もしかしたら、できないかもしれないというのがちょっと心配です。若手が、若い人に向けてチャレンジしてみたいといったときに、いや、平均95%取ろうよと言われると、いやって、ちょっと自信をなくしてしまう部分がありそうで、目標としてちょっと違うのかなと思いました。

会長：ここは難しいところですよ。たぶんこれは行政の特徴で、やっぱりどれだけ参加してるか、お客さんがいるかってことが大事なんですよ、実績としてね。特に、議会ではそこが問題にされますので。残念ながら、中身よりも、どれだけの人を集めているか。こんなに少ないじゃないか。コスパが悪いっていうような議論になるので、それに防御策というんでしょうかね。そういう意味も実際的にはあるということは、少しだけでも理解していただければと思います。けども、大事なのは、これだけ参加しても、意識がほんとに変わっていくきつ

かけになっているのか、内容はどうかのってということが実際には大事なことだっているのは、ほんとにおっしゃるとおりだと思います。それと、これから先は、具体的な施策というところにいくんでしょうけども、例えば、世代の問題。若い人たちをどれだけとか、それから、ほんとに30代、40代の大変な時期、親世代の人たちのニーズに合ってるのか、比較的年代の高い人の方のニーズはどうかですね。それを通して、男女共同参画の意識がほんとに高めるような企画、運営の仕方、そういうことが問われていくと思います。ここはもう少し、じゃあどうということが考えられるか、ちょっと事務局で検討してみてください。確かに、3200人以上って書かれたほうがよくわからないってところがありますので、ここちょっとご検討いただけないでしょうか。今までもこういう書き方だったのかなとは思いますが。

事務局：講座・講演会について、このような頭出しをしたのは、私が見る限りではなかったです。例えば、実際の実施目標なので、こういう成果の目標としてはということは、先ほどの成果指標の内部的なものにするのか、見せ方どうするのか、そういったことも併せて検討させていただきます。ありがとうございました。

会長：そういう皆さんから出ている貴重なご意見を少しでも反映できるような文言、あるいは、課題設定を出していただければと思います。それでは、一通り進めたいと思いますので、目標2『暴力・ハラスメントの根絶』に移りたいと思います。まずフレーズですね。誰もが安心して暮らせる環境を整備します。それから、成果指標ですね。ここは相談の有無と、相談窓口と講座です。それから、課題は、課題1と課題2。課題1が、あらゆる暴力の根絶という、全般的な課題になっています。それと、生活上の困難というのは、特に、国の次期の基本計画を意識してると同時に、やっぱりコロナでそういう問題が今浮上してきてるし、国もなんらかの対策が必要で、特に、非正規とか、そういう雇用の問題、シングルマザー、シングルファザーの問題などで出てきておりますので、大きな課題だと思っています。まず、目標フレーズはいかがでしょうか、ご意見。このままでよろしいですか。国がよく使うのは、もう一つ、暴力の問題ですので、安全という言葉。安心、安全というのは個人的には欲しい。しかし、安全ってというのは、とても安全感がないわけですよ。安全に生活できる、できていけるかが危ないんですよ。だから、ちょっと一言安全と言葉を付け加えてくださるといいかなと思います。他にはご意見ございませんでしょうか。人権とか『暴力・ハラスメントの根絶』。いかがでしょう。

委員：セクシャルハラスメントについて、アンケートの40%が相談に来たということがありますが、私としても、ちょっと注意するとセクハラだっている人もいます。だから、内容がどういふところだとセクハラを訴えてるのか。ちょっと不利になるとセクハラだと訴える人もいますんですけど。だから、ある程度、内容によってはセクハラになるかもしれないけれど、そういう発言の場合があるわけですよ。だから、なんでもセクハラと取られちゃうとなんにもできなくなっちゃうわけですよ、われわれがね。だから、そういうとこをどういう基準にしているのか聞きたい。なにか言うと、セクハラだって、人に訴えている人もいますけどもね。でも、ある程度、確かにセクハラかもしれないけれど、ある程度、注意しなかったらまとまらない場合があります。だから、そこでどういうふうな基準でやってるのかでき

れば、そういうものも基準をできれば作ってもらえればありがたいと思います。

会長：はい。ありがとうございます。セクハラについては、パワハラも同じなんですけど、だいぶ整備を法的にはされてきています。まったく基準がないということではありません。これは文章化するときに、そういうことをお困りになっていると、判断がはっきりしないということで今お話がございましたけども男女雇用機会均等法とか、それから、セクハラ、パワハラの一応ガイドライン作っているわけです。国として。そういうものを引用して、抽象的であれ、示していくと。行政が出す計画ですから、そこは文章化するときに少し触れていただくということも大事なことかなと思います。他にはいかがでしょうか。国の施策との関係で、暴力・ハラスメント、それから、DVと出ているんですが、一つ、今、国が今年を含めて3年間、集中的に強化年間として、性暴力の問題がようやく浮上ってきて、顕在化ってきて。性暴力、それから、性虐待ですね。今すぐに葛飾区としては相談窓口とかそういうふうにはならないかもしれませんが、5年間の計画ですから、国の施策とはやはり基本的には一緒の方向を向いたほうが、社会の現実、実際に、セクハラとDVとだけではないということ、葛飾区でもちゃんと問題意識持ってますよと。施策に、今後検討するでもいいので、入れていただければと思います。いかがでしょうか。で、もしそこがなければ、目標の3。先ほどフレーズでご意見を多数の方からいただいて思います。一つは、自分、自分自身を尊重するっていうことを、自己尊重ってのが先ですよ。それから、2番目が、少し言い方を変えて、自分自身が尊重され、仕事も家庭もところで、すべての人がって主語をその後に入れたほうがいいのかというご意見と、それから、活躍というのが違和感あると。もう少し、みんな活躍しなきゃいけないよって言われてるようになってしまっているかもしれない。

委員：ここで仕事も家庭もというのは、前回のときは入っていなかったところが入ったってところで、おそらく仕事も家庭も全部みたいな感じなんだろうけど、ここ入れなきゃいけないのかなってというのは。中にいて、ワーク・ライフ・バランスの話とかをしてるので、このフレーズには入れないでってというのはどうでしょうと思いました。自分自身を大切にとか、尊重してるところを推して。それで、活躍っていうのもちょっとどうか。目標のバージョンアップということになるわけですね。だから、生き生きと暮らすじゃなくて、活躍っていうよりは、なにか代案のいいのが、と思うんですが、ちょっと仕事も家庭もと、そういう全部盛りということではなく、私はこれがしたいとかっていうのを選べるっていう。したくないのも選べるとか、そういうことを言いたいんだと思うので。

会長：そうすると、第5次計画の目標2で、すべての人、あるいは、この資料3の最後にありますけど、すべての人が生き生きと暮らすための支援を充実しますというのを、今回同じではなくて、少し自己尊重とか、それから、選択できるようなとか、そういうフレーズを入れて、それで、仕事と家庭は課題のほうに移していくとか、そういうことも考えられるんじゃないかっていうことですね。仕事も家庭も全部とかって活躍しなきゃ駄目っていうメッセージではないんじゃないかっていうご意見だと思いました。選択できるっていう条件を、環境を行政が作っていく。あるいは、区が作っていくことで、そのうえで、どういうライフスタイルを選ぼうともいいんですよ。それでいいんですよというふうなメッセージなのかな

と思います。仕事の領域と、それから、家庭の領域と、ワーク・ライフ・バランスというのを中軸にしながら、二つ統合したっていうか、そういう問題意識だと思います。それを目標フレーズに入れるかどうかというのですね。

委員：いずれにしても、女性が地域参画に出ていかないと社会が変わってかないから。今のところは女性が社会参画できるように、目標の30%達成できるような方法でいかないと。社会が変わらないと、いくら個人が活躍したくたってできないし、成果も上がってこない。社会を変えていくためには、どうしたらいいかと悩んでるんです。その方法を考えながら、入れていただけたらありがたいですね。

委員：私も、目標フレーズのところの仕事も家庭も、家庭もっていうのが入ってたんですけども、そもそもワーク・ライフ・バランスの考え方は家庭ということではないというふうに思っているんで、ここに家庭が入ると、それを持ってなければと捉える人が出てくるのかなと思うので、ここは外したほうがいいのかと感じます。あともう一つ、資料2の課題1にも書いてあった、企業に支援アドバイザーを派遣してるということで、これは、社会保険労務士の方を派遣するというで、これは社会保険労務士の方だけなんでしょうか。それとも違った資格の方とか、違った方も派遣されてるんでしょうか。その辺り、教えていただけますか。

事務局：はい。現在企業支援として派遣しているのは、社会保険労務士の方。葛飾支部にお願いをして、実施している事業でございます。

委員：もしそうであれば、企業支援のアドバイザーってというのが社会保険労務士の方だけではなくて、さまざまな方が、このワーク・ライフ・バランスに関して専門知識を持たれてる方、多くいらっしゃるんで、もう少し幅広く人を派遣するっていうことも考えていいんじゃないのかなと思いました。以上です。

会長：それは、具体的な政策を施行する場合の方法論としてももう少し視野を広げてってご意見だったと思います。そうしますと、目標フレーズのところは、仕事も家庭もというのと、どっちもやってない人はどうなるのかとなりますし、しなければいけないというものではないですから、さまざまな多様な区民の方がいらっしゃるっていうこと。そして、それを一人一人が尊重するというスタンスで作っていければ望ましいかなと思います。例えば、すべての人にとか、自分自身を尊重し、大切にしましてもいいですが、大切に、それぞれの望むライフスタイルを選択。選択っていうキーワードを入れて、選択できるように支援を充実しますとか、そういう文言のほうがいいのではないかと思います。そして、政策課題のところ、課題1ってところ、ワーク・ライフ・バランスの推進のところをそういう副題として入れるとか、そういう工夫でいかなのかなと。課題2は、男性の意識改革がどうも進んでないという大きな課題があるのですが、参加に向けた機会の充実という意味でしょうか。課題、ギャップを埋めるための課題の②、意識改革はいいんですけど、参加に向けた機会の充実ってどういうイメージなんですか。

事務局：こちらは、意識と実態調査の中で、男性が家庭でお料理だとか、家事だとか、そういったことに役立つようなとか、支援できるような講座を充実させてほしいという意見がございましたので、そういう意味での機会の充実ということで出させていただきました。

会長：参加に向けて、能力向上を図る機会ですか。

委員：この文章だと、男性が家庭生活に参加するみたいに見えてしまうので、すごく誤解を生むと。参加してないでいいみたいな。だから、何に参加するのかっていう。誤解を生む表現で変えたほうがいいと思います。

会長：さっきご説明あったような趣旨だとすれば、それを表現していただいたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。区としてできることっていうのは、特に、家庭のことですから、そんなに無いわけです。限界があるわけで。けども、区としてできることを書くほうがわかりやすいと思います。家事、育児、介護などだけではなく、意識も変えていったり、意欲を持ったりとか、実際的な技術も必要なんですけど、そういう機会がないままの方もいらっしゃるのかもしれないということで、もう少し具体的にわかるように書いていただくといいと思います。今ちょっと、ごめんなさい、代案がすぐには出てこないんですけども。

事務局：この家庭生活に対する男性の意識と啓発と参画支援というのを、5次の計画では重点として施策の方向性の中に入れていたんですけども、ここを進めてかなきゃいけないだろうということで、今回課題に繰り上げさせていただいた内容ですので、5次計画の継承っていうことであれば、ちょっとその言葉が実は一番しっくりくるというのが事務局の考えたものなので、その内容で課題のほうに挙げさせていただくっていうのも一つ、審議していただければと思います。5次の体系図の施策の方向性のところの3番目③、男性の家庭生活への意識啓発と参画支援。こちらのほうが今回課題のほうに挙げさせていただいたっていうものになっております。言葉としては、こちらのほうがすっきりしてるのかなというふうには考えております。

会長：男性の家庭生活への意識啓発と参画支援。どうですかこちらを課題に、それは私も必要かなと思います。ここが変わないと、女性が働き続けるとか、参画できるっていうふうにならないから。だから、それをここに生かしたらいかがですかね。ちょっと参加に向けた機会ってなると、遠慮がちではっきりしないというところがありますから入れたらどうでしょうか。ご検討いただけますか。もう少し文言が変わってもいいですから、その趣旨で。とっても大事なことだと思います。

事務局：課題②については、第5次計画の③の部分のところを持っていきたいと考えていますので、よろしいでしょうか。

会長：それから、健康支援のところはいかがでしょうか。

委員：女性は成長に応じて特有の健康問題があるためという書き方なんですけど、成長というと若い人までで、その後はもう健康問題に困らないみたいになっていますが、実際には、例えば、いわゆる更年期障害であるとか、老年うつとか高齢になってからもいろいろあると思うので、成長に応じてではなくて、ライフステージに応じて、ですとかがいいと思います。

会長：はい。ありがとうございます。国の基本計画も同様の考え方で、女性の健康支援を詳細に書いてます。ライフステージという言葉がいいと思います。ほんとに成長が終わると、もう健康問題なしって、それは違うかもしれないですね。ありがとうございます。

次の目標4『人権遵守』です。ここは、目標フレーズ、それから、成果指標は一つだけですね。それから、ギャップを埋めるための課題も一つなんですけど、いかがでしょうか。これは、現在の第5次と比べて新しい課題を出したんですよね。その基盤にあるのが実態調査で、悩んだことがある人っていうのがこれだけ、6%あったということで、それで、それを反映して、相談窓口とか、そういうところからはじまると思いますが、一歩進むということを示してるんですが。性の多様性はどこに出てくるんですか。多様性はいろいろあり、性の多様性だけではないのはよくわかるのですが。

事務局：性の多様性のところは、今後の施策の方向性のところに出てきます。

会長：施策の方向性というところから、男性の意識改革は格上げしたんですけども、性の多様性は、この課題のところに文言が、性の多様性などという言葉でもいいからあったほうがいいんじゃないかと個人的には思います。

委員：私も「互いの人権を尊重し、平和で平等な社会を実現します」というフレーズはいいと思うんですが、課題①の多様性の理解促進とここに課題を書くなら、現在の計画の施策の方向というところに「多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり」というのがあるので、「互いの人権を尊重し、平和で平等な社会を実現します」というのは別に悪い言葉ではないし、いい言葉なんですけど、多様性の理解促進を課題にするなら、目標フレーズにも入れていただきたいと思います。ただ、多様な性、会長が言われたように、性に限らずと。多様な生き方ももちろんだと思いますので、それをこちらに入れて、目標フレーズに入れていただければいいかなと思いました。

委員：第6次計画の期間はいつまででしょうか。

事務局：第6次計画は、令和4年度から令和8年度です。

委員：恐らく社会は、もっと性的多様性があらわにといいですか、いろんなことが出て、可視化されて、あるいは、いろんな自治体で、つい先ほども、松戸市でもパートナーシップ認定と言ってますので、やっぱり性的多様性について、そういったことを考えると、長持ちしないのではないかと。これはもういろんな考え方あると思いますが、逃げずに書いてもいいかなと思います。

会 長：5年の計画ですから。どんどん進むかもしれない。自治体の動きは、活発に動いているかなと。問題もいろいろ抱えてはいるんですけども、やっぱり葛飾区としても正面から書くか、課題にちゃんと書いておく。で、性の多様性だけではなくて、ほんとに多様な生き方を認めるっていう。認め合うでもいいですけども、そういうフレーズをこちら側に、課題のほうに入れて、そして、施策の方向として、多様な性でというようなふうに進めたらどうかっていう。新しい計画ですので、ちょっと押し進めるっていうところがあるといいんではないかなっていうふうに思います。他にはございませんでしょうか。

委 員：今、多様性というのを入れるのはいいと思いますが、先ほどの目標の3と目標の4がすごく似てしまうのではないかとこのところがあります。文言として目標のフレーズのところで、どちらも、目標3は、先ほどあった、「すべての人が自分自身を尊重し」というのを入れようかという案が出ていて、こちらも「互いの人権を尊重し」という形で、多様性というのを入れましょうかというときに、ちょっと違いがわかりにくい。もちろん私たちは、計画とか成果指標をこれだけ説明していただいているのでわかるのですが、多分目標4は今のお話でいい気がします。目標3のところはもっとシャープにしていかななくてはいけないのかなと思います。また、成果指標でも、目標3のところの成果指標の一つ目のところで、育児休業の取得は平均40%以上となっていますが、これが葛飾区の目標として挙がってきていることにいつも違和感があります。葛飾区内の企業ならわかるのですが、全然違うところだったり、葛飾区がなにか働きかけて、これがすごく上がるものなのか、ちょっとこの辺がうまく整理できないですね。理解がしにくいです。

会 長：育児休業も、やっぱり性別で違ってきてます。女性の場合は、辞めないで働き続けていれば多くの人が取ってるけども、問題はその前に辞めちゃう。出産前に、妊娠したら辞めちゃうとか。問題は、男性の育休が取得できる人が低いと。でも、葛飾区の場合は、頑張っていますが、企業全般としては、ちょっとわからないですけども、課題としてはあるっていうので。じゃあこの辺もちょっと今ご意見伺って、30代、40代の育休の取得状況、平均40%以上っていうと、そういう現実がちょっと反映されてないかなっていう感じはしますね。男女ともにならしてっていう意味でしょ、これは。だから、ちょっと少し指標としては明確なほうがいいかなと思います。それで、フレーズなんですけども、仕事も家庭もってところが抜かしたわけですよ。これも、だから、葛飾区の個性を發揮したワードですよ。でも、目標4は、こっちももう少し検討する必要があるのかな。目標4は、ライフスタイルっていうよりも人権の問題として、目標4として、個別に挙げているっていうことです。そこがもう少しはっきりできるといいかなということですよ。前のだと、人権尊重って書いてます。だから、そういう言葉が入るといいかなと思います。ライフスタイルの選択の問題とも重なるけども、ライフスタイルが異なっても、人権は尊重されるという施策をやってきますというようなことが、ちょっとわかればいいのかなと思います。いかがでしょうか、ご意見他に。あとは推進体制っていうのは、共通している課題だから、1と2ということでもいいのかなと思います。他に、全部通してみてもお気づきになった点、検討したほうがいいんじゃないかな、代案としてこういうのがあるよとか。

委員：お返事だけ聞きたくて。葛飾区のパートナーシップ制度はどのようになったのかをちょっと聞きたくて。申し訳ありません。簡単にお答えいただければ結構です。当事者の方がわざわざ区役所にいらして、理解してほしい、パートナーシップ制度をしましょうかっていう話が少し出て、それから、もう何年も前です。すみません。お返事だけでいいです。

事務局：葛飾区のパートナーシップ制度の取り組みなんですけれども、さまざまなお意見がございますので、現在検討してる最中でございます。

委員：わかりました。ありがとうございました。

委員：先ほどからも議題に上がっている目標3と、目標4のフレーズが似ている点ですけれども、3でいえば、女性の活躍の実現が目標にありますので、その目標の内容が想像できるフレーズであってほしいっていうのと、4は人権遵守であれば、女性というものは入ってこないの、そういう文言の考え方として入れてもらいたいと思うのと、案としては、目標4だと、平和で平等な社会の実現。平和はどうかっていうふうには個人的には思うんですけど、尊重し、平等な共生社会を実現しますとか、そういう言い方にしておけば、3番と4番の問題は解決できるのではないかと思います。

会長：確かに目標3は、タイトルは女性の活躍実現ということなんですよね。だから、それがわかるようなフレーズ。特に、活躍できるっていうのが。女性の活躍実現っていう目標でいいのかどうかというのもあるんですけどね。さっき、目標4のところのフレーズを、平和で平等なっていう表現の代案として、平等な共生社会っていうことを入れるということはいいかなと思うので、目標3が難しいですね。女性活躍実現に皆さん、ご意見があるようなので、そこら辺は、女性活躍と打ち出すかどうかというのがありますね。ここは、この二重かぎ括弧というのも、そういう枠組みとしてまだ検討の余地はありますか。

事務局：そうですね。あとは、委員からお話しいただいてるのが、併せて考えると、先ほどは仕事も家庭もっていう具体的な言葉が入ってたので、自分は仕事してないとか、そういった方もいらっしゃるというお話がありました。そこを取って、自分自身を大切にしからはじめてとお話をいただいているので、であれば、自分自身を大切に活躍できるよう支援を充実しますとかだと、具体的な文言がないので、活躍という言葉で女性活躍実現のところを踏まえて、ちょっと使わせていただければいいのかなと思うんですが、どうでしょうか。

会長：女性活躍がもう色あせてきている。活躍しようがないというところがあり、法律はまだ続いています、ちょっともう少し新しいフレーズが、現実に即したフレーズが。そのほうが区民として、社会的なところが問題なんだということがわかるように区のほうからもあったが、それはとても大事なところなんです。縛りがどれほどあるのかは、よくわからないんですけどね。女性活躍はねという感じに、今。特に、コロナ以降はなっていますので、ライフスタイルが実現できるようになって。で、そこに女性っていう言葉を必要だったら入れてもいい

いですね。やっぱり女性がそういう選択ができないっていうところですから、そういう意味で女性を入れていくっていうことは男女共同参画基本計画になるわけですから、それでもいいかなと思います。

事務局：目標フレーズ3のところだけ保留とさせていただいて、次回のときにまた改めて事務局のほうで検討させていただいて、次回のときにご審議いただいてということでもよろしいでしょうか。

会長：ありがとうございました。時間があと3分。それでは、次回の検討課題をいくつか委員の方々から問題提起していただきましたので、事務局ならびに委員の皆さんの意見をどうやって反映するかというふうな調整をしたうえで、次回にご提案できるといいかなと思います。それでは、資料4をご覧ください。次回以降の日程のご説明をお願いいたします。

3 次回開催日程等

事務局：それでは、資料の4、令和2・3年度葛飾区男女平等推進審議会開催日程案をご覧ください。次回4回目の審議会は、来年の1月の下旬から2月の中旬を予定しております。今回決定していただいた課題を解決するための施策の方向性、それから、保留とさせていただいた部分についてご審議をいただき、最終的な計画の体系図を完成させるとともに、6次計画の中期の中間のまとめ案についても、皆さまにご意見を頂戴してまいりたいと考えております。お忙しい中恐縮でございますが、ご出席いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

4 閉会

会長：ありがとうございました。それでは、長時間にわたりましてご協力いただきまして、ありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。次回もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。